

いまこそ「開門」の声を大きく

よみがえれ！有明訴訟弁護団／ラムネットJ共同代表
堀 良一



諫早湾の潮受け堤防とその内側の調整池。カモ類などの野鳥が多数生息している (2017年11月)

開門しないことを前提に、開門に代わる基金等の方策による全体的解決を図る——3月5日、福岡高裁は和解協議の方向性をこのように示した。

わたしたちは直ちにこの和解勧告を拒否し、裁判所がこの方向性に固執するのなら和解協議には応じられないと回答した。

「和解」がその名に値するためには、それぞれの利害状況に配慮し、互譲の精神でテーブルに着くことが大切である。わたしたちは、和解の精神を尊重する立場から次のような和解案を提案した。すなわち、干拓地農業者らの開門に伴う不安を考慮し、彼らが納得できるように事前準備工事を行う間は開門請求を差し控え、しかも開門にともなう予想外の被害があるかもしれないという不安に対してはその補償のための農業基金を設立する。開門方法についても配慮し

て、短期開門調査レベルの最小限の開門を実現して開門調査を行い、開門効果を見極めながら徐々に開門レベルを引き上げるといった和解案である。

福岡高裁の和解勧告は、互譲の精神どころか、漁民が持っている確定判決上の開門請求権を一方的に放棄することを前提として和解協議を進めるというもので、枠組みそのものが偏頗で不公平である。また、確定判決で認められた開門請求権を一方的に放棄することを前提にすること自体、司法による司法の軽視である。しかもこの間、干拓事業を行った国は、なんとかして確定判決に基づく開門請求権を葬り去ろうと、開門阻止訴訟において、なれ合い訴訟を展開し、開門禁止判決が出るまでと控訴権を放棄して開門禁止判決を確定させようとするなど、国の面子を最優先させて、なりふり構わぬ対応をした。さらに、有明海沿岸の漁業団体に圧力をかけて自由であるべき彼らの議論に介入した。自らが当事者となった紛争を有利に進めるため、許認可や補助金の権限を持った国の官僚組織が、逆らうと不利益があるかもしれないと恐れる民間団体の議論に介入することは、民主主義の否定である。今回の和解勧告は、このような理不尽な国の対応を追認するものである。

国が開門に代わる有明海再生事業に力を注ぐと発表した2004



カモ類による食害を受けた諫早湾干拓農地のダイコン畑



衆議院議員会館での集会で、干拓農地の問題について訴える営農者の松尾公春さん(中央)

年5月から、すでに14年が経過しようとしている。この間費やされた公金は500億円を超えた。調整池の水質対策には別に500億円近くが投入されている。それでもなお、調整池の水質改善も有明海再生も展望が見えてこない。年々累積する漁業被害のなかで、開門は残された最後の手段である。わたしたちは、以上のことを踏まえ、福岡高裁の和解勧告を拒否した。

最近では、干拓地農業者の中からも開門の声が上がっている。干拓地農業は2008年4月の開始以来、10年が経過した。当初、41経営体が入植したが、この間、9経営体が撤退している。広大な調整池は食害をもたらすカモ類を大量に呼び寄せ、よどんだ浅い淡水の水温は冬場には周辺海域より5度近く冷たく、夏場には逆に高温になる。それが作物への冷害や熱害をもたらしている。農業用水にするはずの調整池の水は十分に使えず、しかも、劣悪である。干拓



2018年3月に開催された第42回有明海・八代海等総合調査評価委員会。昨年公表した委員会報告では有明海の原因を明確にしなかったが、委員の一人である佐賀大の速水祐一准教授は最近発表した論文で、有明海奥部海域の貧酸素化は諫早湾干拓による影響であるとの見解を明らかにした。

農地の土壌は乾燥すると固まり、雨が降るとドロドロにぬかるみ、広い干拓農地を耕作するために高い資金を投入して購入した農業用機器が機能しない。不等沈下のため暗渠排水が破壊され、水はけは悪化し続けている。その中で、経営に苦勞する干拓地農業者に対し、高額のリース料支払いの締め付けはますます強くなっている。このような中で、2つの干拓地農業者団体が損害賠償と開門を求めて訴訟に立ち上がった。彼らは漁業者との連携を求めており、すでに、共に開門を求めていこうという合意ができています。

漁業も農業も破壊する干拓事業に対して、文字通り、農漁共存の立場からの開門の新たな運動が始まるうとしていっているのである。

国や裁判所の理不尽な動きに、全国のみなさんが抗議の声を上げ、開門の運動を支援していただくよう、心からお願ひしたい。

曾根干潟と風力発電計画

曾根干潟の案内人・潟守 高橋俊吾

曾根干潟は北九州市小倉南区の瀬戸内海側、周防灘・豊前海に面する、最大干出面積517haの干潟である。環境省が選定する「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」や国際的なIBA「重要野鳥生息地」の一つに選定されている。また、生きている化石「カブトガニ」の国内最大級の産卵・生息地としても知られるようになった。

20年ほど前には湿地の保全と賢明な利用のためのラムサール条約登録をめざした運動が進められたが、登録要件のうち生物学的な要件は十二分に満たしているものの、開発を規制するための法的な整備と地域住民や地元自治体の理解・賛同がネックとなった。北九州市は1999年に「曾根干潟保全利用計画」を策定し、問題点を含みながらも干潟の保全に向けて一定の方向性を示し、その後の「北九州市生物多様性保全戦略」等でも

重要なエリアとして保全の方向を示している。

その一方で、周辺海域では新北九州空港の埋め立て・開港が行われ、引き続き国策として進められている関門海峡浚渫土砂処分場の埋め立て、



仮設道路が干潟の中央を南北に分断している漁港連絡橋工事

県による苅田町松山地区の工業団地のための大規模埋め立てが継続して行われている。こうした周辺の開発とともに、干潟域内での漁港連絡橋工事や後背地の都市計画6号線工事等も進められている。

これらの開発の影響とは断言できないが、潮流の変化や波浪による攪乱の減少、流入河川からの土砂の搬出量の減少等もあって、干潟環境が変化しているのは間違いない。二枚貝等の水産資源の激減等もあり干潟環境が悪化して死潟になったという評価がされることもある。

私個人としては、確かに悪化していると思われる場所もあるが、全体的には底質の変化に伴う生物相の変化であり、まだまだ干潟の生態系は保たれていて、これ以上悪化させるような要因もたらさないようにすることが大切だと考えている。コンクリート護岸で囲まれ、周辺を埋め立てられながらも、たくさんの生命を育み絶滅危

惧種の宝庫である曾根干潟は、まだまだ第一級の干潟であり、奇跡の干潟と言っても過言ではない。

さて、そのような曾根干潟に、現在風力発電計画が持ち上がったおり、今年の1月から風況調査が始まった。計画の詳細は現時点で明らかにされていないが、農山漁村再生可能エネルギー法を適用して地域の活性化と干潟の再生を図るためにも、北九州の響灘洋上風力発電と合わせて北九州市復活のための目玉の事業ともいわれている。

開発という人の手によって環境を悪化させたのならば、再生のために人が手を入れてやる必要があるとの論もある。人工的な再生事業を全面的に否定するつもりはないが、電力買取価格が下がりがつつある今、干潟で風力発電を行い、売電による資金調達と一部電力を利用しマイクロナノバブルや散水曝気により干潟を再生し、水産振興を図るといえるのは理解に苦しむ。どうしても初めに風力発電ありきでないかと、思えてならない。

持続可能な社会を目指し、再生可能エネルギーへシフトしていく中、風力発電の先進国ドイツでは、渡り鳥等の野生生物や住民への影響を最大限避けるために、綿密なゾーニングによって建設適地を限定していると聞く。また世界で3番目の洋上風力発電国であるオランダでは、広大な干潟域には設置されていないという。

干潟の現状や諸条件を考えると、

曾根干潟が洋上風力発電の建設場所として適しているとは到底思えない。アクセス逃れや不十分な法整備の隙間をつきながら、再生可能エネルギーの美名のもと強引に事業を押し進め、結果的には自然破壊や住民の健康破壊につながっている例もあると聞く。後世に悔いを残さない賢明な選択を望むところである。

2018年1月から2月にかけて北陸を襲った大雪は、豪雪地帯だったことを改めて思い知らすように、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

片野鴨池はほとんどが凍結し、流れ込む2本の水路の流入口近くの水面が開いて残っているだけで、水鳥たちはそのわずかな水面付近に密集して日中を過ごしていました。マガンが帰って来る夕方、交代するよう

にカモたちは周辺のたんぼへと餌を食べに行きます。本来なら鴨池周辺のたんぼには水が自然にたまっていて雪が解けている部分も多いので、彼らは餌場に苦勞しませんでした。今年は雪で餌場を見つけにくかったのではないかと思います。

また、たんぼをめぐらしていたコハクチョウは鴨池に集結し、1300羽あまりが終日、池の中で寒さに耐えていました。鳥は高い体温を維持するためにたくさん食べなければいけません。餌がとれないので雪の少ない場所へ移動したのでしょうか、雪が厳しい間は

まず食べることに——野生で生き抜くために

加賀市鴨池観察館 田米希久代

カモ類の数が目に見えて減りました（後日戻ってきました）。雪が止むと、餌を求めての動きが活発になります。いつもは慎重な鳥たちも危険を冒して普段は来ない場所に来ます。通常は対岸付近に群れているトモエガモが観察館正面のたんぼへとどんどん歩いて入ってきました。スズメやホオジロ類も餌を求めて、意を決したかのように雪間から稲藁が出ていたたんぼに降りてきます。ダイサギがそれを捕らえて弱らせ丸呑みしたり、モズがシロハラを捕食したりする印象的な光景が見られました。

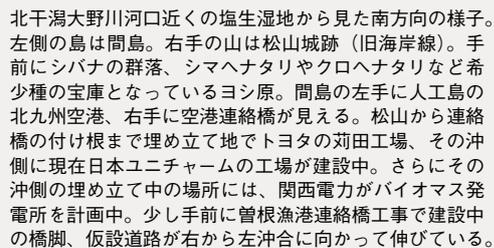
人間の感情とは関係なく、野生のいきものは自分で食べられなければ終わりです。捕るものも捕られるものも生命をつぐために一生懸命で、それぞれの役割を果たしているんだと強く感じました。



左右にコハクチョウ、ガン類、カモ類がひしめく



手前までやってきたトモエガモ（中央）



北干潟大野川河口近くの塩生湿地から見た南方向の様子。左側の島は間島。右手の山は松山城跡（旧海岸線）。手前にシバナの群落、シマヘナタリやクロヘナタリなど希少種の宝庫となっているヨシ原。間島の左手に人工島の北九州空港、右手に空港連絡橋が見える。松山から連絡橋の付け根まで埋め立て地でトヨタの苅田工場、その沖側に現在日本ユニチャームの工場が建設中。さらにその沖側の埋め立て中の場所には、関西電力がバイオマス発電所を計画中。少し手前に曾根漁港連絡橋工事で建設中の橋脚、仮設道路が右から左沖合に向かって伸びている。

サロベツ周辺の風車建設計画

サロベツ・エコ・ネットワーク 長谷部真

北海道北部にあるサロベツ湿原とその周辺の最大の魅力は利尻山が織りなす多彩な景観にあります。夏から春にかけて湿原に咲く花々や年中を通して現れる渡り鳥の背後には何もない広々とした空間があります。この地域の最大の魅力とも言える広々とした空間が今危機に瀕しています。サロベツは日本海に面し、国内で有数の風が強い地域でもあるため、現在200基以上の大型の風力発電計画があります。この風力発電施設によって、サロベツやその周辺の原風景が損なわれようとしています。風力発電計画はサロベツの国立公園内にこそありませんが、それを取り囲む丘陵や海岸沿いに計画されているので、どちらを向いても風車が見える景観が生まれてしまいます。これに加えて、つい最近では海岸沿いに小型風車の建設が目立ってきました。

私たちは自然エネルギーとしての風力発電の重要性を理解していますが、風車の建設に当たっては、地域の団体と十分に協議した上で、国立公園のある地域の重要な資産である景観や野生生物を損なうことがないように、適切な場所に設置すべきと考えます。



ラムサール・アジア地域会合に参加してきました

ラムネットJ理事 永井光弘

今年10月にラムサール条約第13回締約国会議(COP13)がドバイで開催されます。これに先立ち、東アジア地区の準備会合が2月26日から5日間、スリランカのチラウという町(コロンボから北へ車で2時間)で開催されました。

地区の締約国代表や、世界的な環境NGO及び条約事務局など100名ほどが参加する中、ラムネットJからも、共同代表の柏木実さんと呉地正行さん、理事の丸山明子さんと私が参加しました。

●会議の様子

開会挨拶の後、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)などの各地域イニシアチブから報告があり、また、国際団体パートナー(通称IOPs = IUCN, WWFなど)からも取り組みの報告がありました。初参加なので、多様な関連団体名を把握するだけで手いっぱいです。

2日目以降は、COP13において東アジア地区から提出予定の決議案等について議論されました。主だったところでは、①ブルーカーボン(干潟等の炭素吸収源価値)、②潮間帯湿地保全、③湿地の農業、④ウェットランドシティの登録、⑤湿地のエコシステムの簡易迅速評価、などです。お互い顔見知りで和やかな雰囲気の中、真剣な議論がされていました。

●ラムネットJの活躍

ラムネットJも存在感を示しました。柏木さんは、ブルーカーボン決議案の議論の際に辺野古の埋め立て事例を紹介し、環境影響評価手続きの改善を組み込むよう求める発言をし、潮間帯湿地の議論では「森は海の恋人」という日本の運動を紹介して流域全体での取り組みの重要性を強調しました。さらに、壇上で世界湿地ネットワーク(WWN)による世界湿地調査の結果を発表しました(丸山さんと私はポスター持ち)。呉地さんは、湿地の農業の決議案の議論の際に、日本での田んぼ10年プロジェクトの取り組みを詳細に報告し、成功事例として決議に盛り込むよう求めました。

休憩時間も、柏木さん・呉地さんは、ラムサール条約事務局や海外NGOの知己と細かな情報交換を行っており(いわゆる「柏木外交」)、最近ラムサール条約に加盟した北朝鮮代表に「向こうから話しかけられて」親しく情報交換していたのには、びっくりしました。



呉地正行さん(左)と北朝鮮のRi Kyong Simさん(右)



会場内の様子

●フィールドトリップ

真中の一日はフィールドトリップでした。呉地さん、丸山さんと私は、チラウからさらに北のウィルパット国立公園でのサファリツアーに参加しました。ウィラス(Willus)という「砂に縁どられた水たまり」のような湿地群が特徴的で、スリランカ最初のラムサール登録湿地がありました。シギのすぐ横にクロコダイルが横たわる風景はなんか変な感じでした。他にもスリランカゾウ、マレーグマ等々のたくさんの野生動物も見ました。ただ、サファリはやはり先頭車に乗るべきですね(後続が通りがかる所に動物はいなくなっている)。

毎日飲む紅茶もおいしく、会議も有意義で楽しめました。ドバイもなんとか参加したいものです。



ウィルパット国立公園の中に点在する「ウィラス」

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。その活動を湿地にも拡げようを目的に、ラムネットJでは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省などが主催している「グリーンウェイブ」と連携してキャンペーンを行っています。

今年も、海や川や田んぼなど水辺での



湿地のグリーンウェイブのリーフレット

自然観察会、田植えや湿地の保全作業、学習会・シンポジウムなど、さまざまな湿地の保護活動が、4月から7月にかけて各地で実施されますので、ぜひご参加ください。水辺の生き物の豊かさや大切さを学び、体験した人びとは、次にそれを守りたいと思うようになり、そして、持続可能な地域づくりのために行動する人が確実に増えていくはず。小さな一滴がやがて大きなうねりとなるように、水辺のグリーンウェイブを大きく育て、「人と自然の共生する社会」の実現を目指しましょう。各イベントの詳細は、ホームページ (<http://www.ramnet-j.org/gw>) やリーフレットをご覧ください。

第13回 日韓NGO湿地フォーラム 国際湿地NGOワークショップ

前回のフォーラムでは、埋め立てやダムなどに阻まれることのない、水の自然な流れを守ることの大切さを国際的に認識させるために、ラムサール条約の決議にしようという目標を立てました。今回はその実現に向けて、日本や韓国などの湿地関係者からの報告を受けて討議し、具体的な計画を立てていきます。

- 開催日：2018年5月19日(土)～20日(日)
- 場 所：石川県勤労者福祉文化会館ホール(金沢市)
- 主 催：ラムネットJ／共催：韓国湿地NGOネットワーク、世界湿地ネットワーク／協力：河北潟湖沼研究所
- 参加費(資料代)：ラムネットJ会員 2000円、一般 3000円
- 参加方法：当日参加も可能ですが、準備の都合上、なるべく5月10日(木)までに参加申し込みをお願いします。
- 申し込み・問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org TEL 03-3834-6566

第9回 田んぼ10年プロジェクト地域交流会 in 愛知(豊田市) —サシバのすめる水田作り—

豊田市自然観察の森では、サシバがすめる森と田んぼや湿地の復元を、農家や関係団体と連携して行っています。この取り組みをいっそう進めるために、ラムネットJでは田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を、豊田市自然観察の森との共催で実施することにしました。午前中の「田んぼめぐり」では周辺の水田や矢並湿地の見学、午後の地域交流会では地元の団体からの報告やディスカッションなどを行います。

- 開催日：2018年6月17日(日)
- 場 所：豊田市自然観察の森ネイチャーセンター研修室
- 主 催：ラムネットJ／共催：豊田市自然観察の森／協力：日本野鳥の会
- 参加方法：WEBフォーム (<https://goo.gl/Zrwwi4>) から事前に申し込みをお願いします。(6月10日締め切り)
- 問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org TEL 03-3834-6566

★前日の6月16日(土) 午後に、同じ会場でラムネットJの総会を行います。会員の方は合わせてご参加ください。

2018年度会費納入／特別協賛金ご協力をお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員の皆さまには2018年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。クレジットカードでの送金も可能です。また、ラムネットJでは5月に第13回日韓NGO湿地フォーラムを開催します。今回は海外から関係者の招待などに多額の費用が必要のため、特別協賛金(カンパ)のご協力を下記の通りお願いいたします。

- 募集期間：2018年5月10日(木)まで
- 金額：1口5000円
- 振込先：下にある入会案内の会費振込先と同じ

※特別協賛金にご協力いただいた方はラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきますので、氏名公開の可否をお書き添えください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

- 郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。
- ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<http://www.ramnet-j.org/join/>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です(クレジットカードも使用できます)。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
 (一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ) 店
 当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別	50,000円以上		30,000円以上	
企業	-		1口	100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
 〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
 青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
 Eメール info@ramnet-j.org